



施設健(検)診が

6月から始まります

施設健(検)診とは…

施設健(検)診とは、個人で医療機関に予約して受ける健(検)診です。

実施時期

6月1日(土)～

令和2年2月29日(土)

施設健診対象項目等

17ページの表のとおり

予約時期

※10月頃から、インフルエンザ予防接種などで医療機関が大変込み合います。早めの受診をお勧めします。

注意点

・受診録がお手元に届いてから予約してください。
検診名などの確認があります。

・施設健(検)診指定医療機関一覧表は、受診録に同封します(5月20日頃から順次発送予定です)。

その他

各保健センターや住民センターなどで受診する集団検診(8月22日開始)については、広報にほんまつ8月号でご案内します。

◎各健(検)診の問い合わせ…

【特定健康診査】

国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

【後期高齢者健康診査】

国保年金課医療給付係

☎(55)5107

Fax(22)1547

【施設健(検)診・がん検診】

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714



受診録等を申請する際に使用できるQRコード

～ 受診録や受診シールが届かなかった方へ～

受診録や受診シールが届かなかった方は、個別に申請が必要です。下記の手順に沿って申請してください。※申請は6月1日から受け付け開始となります。

来所できる方

各保健センター等に
来所する

申請内容を確認し、受診録をその場でお渡しします。

来所できない方

各保健センター等に電話する

簡単申請・申込システムで申請する。
※市ウェブサイトか上記QRコードから接続してください。

申請内容を確認し、後日、受診録を郵送します。
※お手元に届くまで、1週間程度かかります。

今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか。安心して出産・育児ができるよう、両親学級を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

日時・内容 5月19日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験

午前9時15分～正午

・元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア

・今と昔の子育て・心構え(先輩。パママから)

講師 歯科衛生士・保健師

対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナーの方

場所 安達保健福祉センター

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 5月16日(木)

※詳しくは、下記まで問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み…

健康増進課保係

☎(55)5110

Fax(23)1714

子育て世代包括支援センター(Mum)の助産師相談日が増えました

今年度4月より、水曜日のみであった助産師の相談日を増やし、月曜日も実施することとしましたので活用ください。

相談例

・妊娠中のおっぱいの手入れ

・産後の母乳トラブルの予防

・断乳、卒乳について

・お子さんの月経について

・家族計画について

健康増進課保係

☎(55)5110

Fax(23)1714

子育て世代包括支援センター(Mum)の助産師相談日が増えました

今年度4月より、水曜日のみであった助産師の相談日を増やし、月曜日も実施することとしましたので活用ください。

相談例

・妊娠中のおっぱいの手入れ

・産後の母乳トラブルの予防

・断乳、卒乳について

・お子さんの月経について

・家族計画について

相談日

毎週月・水曜日(祝日除く)

受付時間

午前9時～正午

持参物(母乳相談時)

母子健康手帳、フェイスタオル1～2枚

◎問い合わせ…

子育て世代包括支援センター(Mum)

☎(24)8660

Fax(23)1714

検診名	対象者 (令和2年3月31日までに対象年齢に達する方)	料 金	項 目
国保特定健康診査	40歳～74歳の方 (65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方、生活保護世帯の方を除く)	無 料	・身体測定・理学的検査(身体診察) ・血圧測定・血液検査 ・尿検査 ・心電図検査 ・眼底検査
後期高齢者健康診査	・75歳以上の方 ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方(生活保護世帯の方、長期入院者、施設入所者、事業主健診等を受けている方を除く)	無 料	※国保特定健康診査では、以下の項目も実施します。 ・白血球数・白血球分類 ・血小板数・尿酸 ・血清クレアチニン(eGFR含む) ・尿中微量アルブミン
肺がん検診	40歳以上	200円	胸部X線撮影
肺がん検診(喀たん)	胸部X線検査受診者で、喫煙指数が600以上の方	400円	喀たん細胞診(3日間) 喫煙指数：1日の喫煙本数×喫煙年数 喀痰容器：各医療機関
胃がん検診	30歳以上	1,300円	胃透視(バリウムによる胃の透視) 胃カメラ
大腸がん検診	30歳以上	100円	便潜血検査(2日間) ※採便容器は各医療機関ごと。
肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	300円	血液検査 (C型肝炎検査、B型肝炎検査)
前立腺がん検診	40歳～69歳の男性	300円	血液検査(P S A 検査)

※40歳の方、70歳以上の方および生活保護世帯の方は無料です。

放射線学習会

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故発生から8年が過ぎ、放射能への関心が薄れている現状がある中、まだまだ言葉にできない不安や悩みを抱えながら生活されている方もいらっしゃいます。「今さら聞けない、話せない」と思っている方、ここからこそ聞ける、話せる会に参加してみませんか？

日 時 5月29日(水)
午前9時30分～正午

※受け付けは9時15分より。

場 所 安達保健福祉センター
タ ー

内 容 「今の思いを話してみよう。みんなの声を聴いてみよう」をテーマに、アドバイザーが皆さんの不安や疑問にお答えします。

対 象 者 市民の方

講 師 二本松市放射線専門家チームアドバイザー、獨協医科大学准教授、国際疫学研究室福島分室室長
木村 真三氏

申し込み方法等

5月24日までにお申し込みください。託児希望の方は、

お子さんのお名前、年齢をお知らせください。

◎問い合わせ・申し込み：

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax(23) 1714

内部被ばく量測定(ホルボディカウンター)

3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。継続して「測る」「記録する」「知る・学ぶ」ことが重要です。

対象者には、随時ご案内の通知を送付します。

測定場所 放射線被ばく測定センター

測定日程 定休日は木曜日で、土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

予約先

放射線被ばく測定センター

☎(24) 8110

◎問い合わせ：

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax(23) 1714



ひとり親

家庭への

支援



高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

高等学校卒業程度認定試験 (高卒認定試験) 合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

負担の軽減

寡婦(夫)控除みなし適用

未婚のひとり親世帯で保育所等を利用するときは、寡婦(夫)控除が該当しないことで保育料が高くなる場合があります。

このような状況を改善するため、未婚のひとり親世帯で保育所等を利用するときに、仮に寡婦(夫)控除を該当させて保育料を計算する「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施します。

※この制度の適用を受けるためには、申請が必要です。

◎問い合わせ…

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094 Fax(22)1547

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

受給資格 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
 - ・国民健康保険または社会保険に加入している方
 - ・二本松市に住所がある方
 - ・前年(1月~10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方
- ※助成を受けるには、事前の登録申請と、月毎・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。

※受講前に事前相談が必要。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

経済的支援

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

受給資格 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。

※手当を受けるには申請が必要。

手当額

- ・月額 42,910円
- ・第2子加算10,140円
- ・第3子加算 6,080円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができません。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。



ご存知ですか？

『ヘルプマーク』

赤に白抜き十字とハートのマークが描かれたマークをご存知ですか？これは、『ヘルプマーク』と呼ばれるもので、援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークで、カバンや上着につける方もいらっしゃいます。



ヘルプマークの対象者は、内臓に障がいがある方や難病の方、妊娠初期の方など、外見では分からないにもかかわらず、生活のしづらさを感じている方々です。皆さんのお近くでこのマークをお持ちの方をお見掛けしたら、配慮をお願いします。

市では、対象となる方にヘルプマーク(ストラップ)を配布していますので、希望される方は福祉課までおいでください。

◎問い合わせ：

福祉課障がい福祉係

☎(55) 5113

Fax(22) 1547

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する無料相談会が開催されます。

開催日 5月31日(金)

受付時間

午後1時～2時30分

会場 福島県障がい者総合福祉センター(県庁北庁舎)

申込期限 5月24日(金)

申し込み方法 事前に電話等

でお申し込みください。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55) 5113

Fax(22) 1547

または各支所地域振興課



自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日です

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(または使用者)に課税されます。

平成31年度の納期限

5月31日(金)

※金融機関の他、コンビニエンスストア等でも納めることができます。

※期限内に忘れずに納めましょう。

◎問い合わせ：

自動車税について

県北地方振興局県税部

☎024(521)2702

Fax024(521)2854

軽自動車税について

税務課市民税係

☎(55) 5085

Fax(22) 0790

または各支所地域振興課

市民が主役。

市長からの手紙

第65回

安達太良山山開き

待望のシーズン到来！

「安達太良山山開き」が行われます。

安達太良山は「日本百名山」

「花の百名山」の一つであり、その山容から「乳首山」と慕われ、これまで神聖で清浄な信仰の山として、また、万葉集や高村光太郎の詩集「智恵子抄」ほんとの空がある恋の山として、多くの人々に愛されてきました。

山頂から見渡す三百六十度の大パノラマ。

磐梯山、吾妻連峰、遠くは蔵王・那須・飯豊連峰を望むことができます。

初夏には、新緑の中に清楚で純白のおしの花や、つつじ、シヤクナゲなど、花が咲き薫り、五葉松や貴重な高山植物を眺め、野鳥がさえずり、雪どけ水を集めて流れる清冽な流れ、数々の滝を見ながら、悠久より続く美しい空間。

喧騒とは無縁の神秘的な静かな空間の中で、しばし時の流れが止まってしまおう。

雪渓の残雪を一步一步踏み



二本松市長 三保 恵一

しめ山頂に立った時の感激。安達太良山の自然のぬくもり優しさに包まれ、新たな明日への活力につながり、素晴らしい至福のとき。変化に富んだ山でもあり、登山やトレッキングのメッカとして、女性、中高年者をはじめ、誰もが気軽に登れる山であります。

山々の頂に憩いあり！

安達太良山のきれいな稜線、端正なたたずまい。時に荒々しく、時に幻想的。

安達太良山の多彩な美しさに、古来、私たちは、感動し、元気づけられてきました。

安達太良山は、私たちの誇りであり、私たちが守り、次世代に引き継いでいかなければならないと思っております。美しい安達太良山を愛する皆さんの交流がさらに深まることを希望しており、多くの人々が頂上を目指し、雄大な自然を満喫されることを願っております。